

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業太秦東部地区土地区画整理事業の換地計画を、土地区画整理法第88条第2項の規定により公衆の縦覧に供しますので、土地区画整理法施行令第55条の2において準用する同施行令第3条の規定により次のとおり公告します。

なお、当該換地計画について意見のある利害関係者は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

平成21年7月15日

京都市長 門川大作

1 縦覧期間 平成21年7月21日から同年8月3日まで

2 縦覧時間 午前9時から午後5時まで

3 縦覧場所 (1) 縦覧期間内の月曜日から金曜日

京都市中京区西ノ京星池町37番地の1

京都市建設局都市整備部整備推進課

(2) 縦覧期間内の土曜日及び日曜日

京都市右京区太秦下刑部町12番地

右京区役所1階A会議室

(建設局都市整備部整備推進課)